

群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

—日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道—

平成11年3月

群馬県教育委員会

群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

—日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道—

平成11年3月

群馬県教育委員会

例　　言

1. 本書は、群馬県内に所在する「歴史の道」のうち、日光例幣使街道・足尾銅山街道・古河往還・古戸桐生道・日光への脇往還等、東毛の道についての整備活用計画を定めたものである。
2. 本書は、平成10年度の文化庁補助事業「歴史の道」整備活用推進事業の補助を受けて作成した。
3. 本書を作成するに当たっては、文化庁記念物課の指導の基に、「歴史の道」整備活用総合計画策定委員会を設置し、指導・助言を賜った。（委員会の設置及び運営要綱、委員・幹事名簿については次頁以降参照。）
4. 本書の策定業務は、株式会社オリエンタルコンサルタンツに委託した。

歴史の道整備活用総合計画 策定委員会の設置及び運営要綱

(設置)

第1条 歴史の道整備活用総合計画の策定に関し、その万全を期すため、歴史の道整備活用総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、県教育委員会の求めに応じて、歴史の道整備活用総合計画策定の円滑な実施を図る。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長各1人及び委員若干人で組織する。

(委員)

第4条

- 1 委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱または任命する。
- 2 委員の任期は、平成8年7月22日から平成11年3月31日までとする。
- 3 特定地域に関する事項を調査協議するため、委員会に臨時に委員を置くことができる。
臨時の委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱する。
- 4 臨時の委員は、当該事項に関する調査協議が終了したときは、退任するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条

- 1 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選された者をもってあてる。
- 2 委員長は、会務を總理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があった場合その職務を代理する。

(会議)

第6条

- 1 会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第7条

- 1 委員会に専門幹事と市町村幹事をおく。
- 2 専門幹事は、国、県の関係行政機関の職員及び学識経験者のうちから、市町村幹事は、関係市町村行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱または任命する。
- 3 専門幹事の任期は、平成8年7月22日から平成11年3月31日までとし、市町村幹事の任期は、関係する総合計画の策定年度とする。
- 4 幹事は、委員を補佐し、委員会に関する専門的な事務を掌理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、県教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って委員長が定める。

付則 この要綱は平成8年7月22日から施行する。

歴史の道整備活用総合計画策定委員会委員・幹事

		氏名	役職
指導		伊藤正義	文化庁記念物課文化財調査官
委員	1	近藤義雄	県文化財保護審議会会长
	2	樋口忠彦	新潟大学工学部教授
	3	渡辺達三	東京大学農学部教授
	4	安藤正人	国文学研究資料館史料館助教授
	5	村田敬一	県立前橋工業高等学校教諭
	6	鹿野正人	建設省高崎工事事務所長
	7	佐藤恭一	県教育委員会文化スポーツ部長
	8	西形恵司	県教育委員会文化財保護課長
	9	矢端勝夫	県総務部地方課長
	10	菅谷征雄	県企画部企画課長
	11	木下賢一郎	県企画部地域整備課長
	12	鏡一雄	県環境生活部自然環境課長
	13	金田俊	県土木部道路建設課長
	14	土田中	県土木部道路維持課長
	15	徳永幸久	県土木部都市計画課長
専門幹事	1	松島栄治	群馬県文化財保護審議会委員・嬬恋郷土資料館長
	2	秋池武	県立歴史博物館副館長
	3	岡田昭二	県立文書館主幹兼専門員
	4	柳谷哲	建設省高崎工事事務所調査課長
	5	千代清志	県総務部地方課振興係長
	6	塚越正弘	県企画部企画課企画調整係長
	7	沖野公敏	県企画部地域整備課過疎山振係長
	8	椎名映夫	県環境生活部自然環境課景観係長
	9	佐々木義行	県土木部道路建設課企画調査係長
	10	中村賢二	県土木部道路維持課交通安全施設係長
	11	長尾景茂	県土木部都市計画課都市行政係長
市町村幹事	1	川合功	前橋市教育委員会文化財保護課長
	2	野尻弘	高崎市教育委員会文化財保護課長

	氏名	役職
市町村幹事	3 新井 節夫	桐生市教育委員会文化財保護課長
	4 阿部 正	伊勢崎市教育委員会社会教育課長
	5 武正 廉平	太田市教育委員会文化財保護課長
	6 今井 敏	館林市教育委員会文化振興課長
	7 井上 建児	大胡町教育委員会事務局長
	8 深澤 保路	宮城村教育委員会事務局長
	9 阿久沢 正	柏川村教育委員会社会教育課長
	10 岡崎 秀夫	新里村教育委員会社会教育課長
	11 須藤 進	黒保根村教育委員会事務局長
	12 山本 勉	勢多東村教育委員会事務局長
	13 高橋 建雄	利根村教育委員会教育次長
	14 加藤 幸雄	境町教育委員会社会教育課長
	15 植山 幸雄	玉村町教育委員会社会教育課長
	16 高柳 進	尾島町教育委員会学校教育課長
	17 石原 仁	新田町教育委員会生涯学習課長
	18 角野 英雄	藪塚本町教育委員会社会教育課長
	19 杉山 英行	笠懸町教育委員会社会教育課長
	20 小池 制司	大間々町教育委員会社会教育課長
	21 野中 嘉之	板倉町教育委員会事務局長
	22 小川 裕永	明和村教育委員会生涯学習課長補佐
	23 大塚 孝士	邑楽町教育委員会社会教育課長
事務局	1 藤公之	県教育委員会文化財保護課 次長
	2 津金澤 吉茂	県教育委員会文化財保護課 埋蔵文化財第二係長 (担当係長)
	3 三浦 茂三郎	県教育委員会文化財保護課 指導主事(担当)
	4 松田 猛	県教育委員会文化財保護課 指導主事
	5 新井 義彦	県教育委員会文化財保護課 係長代理
コンサルタント	1 上野 俊司	(株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部長
	2 日野 泰輔	(株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師
	3 山川 仙和	(株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師
	4 鈴木 奈津子	(株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師

目 次

	PAGE
第1章 計画の概要	1
1. 1 計画の目的	1
1. 2 計画の基本理念と方針	2
1. 3 計画の位置づけ	4
1. 4 年次計画	5
1. 5 計画の手順	6
1. 6 計画の対象	7
第2章 地域特性と全体構想	9
2. 1 群馬県の地域特性	9
2. 2 全体構想	14
第3章 対象路線の特性	18
3. 1 各街道の特性	18
3. 2 街道別の整備活用目標	24
第4章 整備計画	26
4. 1 整備方針	26
4. 2 整備計画	48
第5章 活用計画	66
5. 1 活用方針	66
5. 2 活用計画	71
5. 3 活用事例	72
第6章 拠点・連携軸計画	81
6. 1 拠点・連携軸の設定	81
6. 2 拠点・連携軸の整備活用計画	93
参考資料	98
参考資料-1 「歴史の道」整備活用推進事業(整備)実施候補地(案)	99
参考資料-2 「歴史の道」の整備・活用等に関連する各省庁の事業	101
参考資料-3 ヒアリング調査の概要	106
参考資料-4 「歴史の道」現況特性図	107

1. 1 計画の目的

古くから人や物の交流の舞台となってきた由緒ある道や水路（以下、「歴史の道」と称す）は、県の歴史や文化を理解するうえで極めて重要な意味を有している。しかしながら、並木街道や関所跡等として部分的に史跡等に指定されているものを除き、国土の開発に伴い都市の表舞台から姿を消し、歴史的意味が忘れられつつある。

一方、生活の向上や余暇時間の拡大等により、県民の間では、心の豊かさや生活に潤いを求める動きが活発になり、古の面影を残す「歴史の道」を歩き沿道の文化財を訪ね、歴史に思いを馳せたいと願う人が増えつつあるなど、歴史や文化に対する志向は高まっている。

こうした状況をふまえ、本計画では、「歴史の道」とその沿道地域に残されている文化財など歴史的・文化的価値を有する遺跡を対象として、周辺環境を含めた総合的かつ体系的な保存整備、さらには県民による積極的な活用に資する総合計画を作成することを目的とする。

1. 2 計画の基本理念と方針

群馬県内には、江戸時代の5街道の1つ中山道をはじめ三国街道、日光例幣使街道などの近世の諸街道、古代律令制時代に奈良の都と東国を結ぶ幹線道路であった東山道、鎌倉幕府と諸国の間に整備された中世の鎌倉街道など、多くの「歴史の道」が存在している。

これらは、言うまでもなく時代の流れとともにその姿や利用のされ方も変化し、中にはすでに消滅し文献や発掘調査によってのみしかその存在を知ることのできなくなったものもある。

しかし、現在も往時の姿をそのまま残している道も少なくなく、それ自体が貴重な文化遺産となっている。

そこで、本計画の策定に当たっては、これらの「歴史の道」とそれに沿う地域に残されている歴史的遺産を県民の共有財産として一体的に保存するとともに、「歴史の道」が地域の文化財を繋ぐネットワークの軸線として積極的に活用されることを基本理念とする。

この理念の基に、以下の基本方針に沿って計画の策定に努めるものとする。

まず第一に、今まで伝え守られてきた道や街並みなどの貴重な文化遺産の保護・保存を前提とし、整備・活用の名のもとにこれら貴重な文化遺産を壊すことのない計画とする。

第二に、道や関連文化財などのもつ正しい歴史的特色や特性を把握し、それに基づいた計画とする。そして、訪れた人々に文化財の内容が分かり易く、かつ正しい歴史像の理解に供する計画とする。

第三に、それぞれの道や地域の特性に基づいた個性ある計画とする。経済の発展に伴う生活水準の向上は、ある意味では機能性のみを追求し地域の個性を喪失させようとしている。本計画では、それぞれの道や地域が有する特性や特色を重視し、個性豊かなものとする。

第四に、道の歴史と文化を学び、かつ憩える場を提供する計画とする。単に学習の場としてだけではなく、多くの人にとって心の豊かさや生活に潤いが感じられるような場づくりとする計画としたい。

第五に、地域の活性化が図られる計画とする。道の整備や道を舞台とした祭り・イベントなどの開催により、人々の交流が盛んとなり、活気あるまちづくりの一助となる計画とする。

上記の基本理念と基本方針を整理すると、図-I. 2. 1に示すとおりである。

基本理念

歴史の道とそれに沿う歴史的遺産の保存と活用



基本方針

- ①「歴史の道」及びそれに沿う歴史的遺産の保護・保存
- ②整備・復元などによる分かり易く、かつ正しい歴史空間の再現
- ③「歴史の道」及び地域の特性に基づく個性ある整備
- ④道の歴史と文化を学び、かつ憩える場の整備
- ⑤地域の活性化を図る整備・活用

図-1.2.1 基本理念と基本方針

1. 3 計画の位置づけ

本計画で対象とする「歴史の道」は、現在も国道・県道・市町村道として実際に道路として機能しているものがほとんどであり、その所管についても国・県・市町村という複数の行政機関に及んでいる。また、沿道に残る関連文化財も現在の街並みに取り込まれ、そこで人々の生活が営まれているケースが多い。これらを整備するに当たっては、さまざまな法規制や地域住民の意向等を配慮しなければならないことは言うに及ばない。

一方、近年、生活者重視の社会資本の整備が求められる中で、歴史的な環境や文化遺産に配慮した町づくりや道路づくりが積極的に進められるようになった。このため、1つの「歴史の道」について、複数の事業主体、複数の事業内容によりさまざまな事業が実施される例が多くなってきてている。

このような状況の中で、本計画は、「歴史の道」とそれに沿う地域に残された歴史的遺産の整備・活用の1つの指針を定めるものであり、今後、国・県・市町村においては、本計画を考慮しつつ、事業を実施していくことが望まれる。

1. 4 年次計画

総合計画策定の手順は図-1. 4. 1に示すとおりであり、本計画策定にあたっては、群馬県全体を3つのエリアに区分し、平成8年度から平成10年度までの3ヶ年をかけて検討を行うこととしている。年度別の検討内容は、以下に示すとおりである。

〔平成8年度〕

群馬県における「歴史の道」の整備にあたっての全体構想の検討を行うとともに、「歴史の道」及び歴史的資源の整備方針・活用方針を設定し、「中山道と信州への道エリア」における整備計画及び活用計画の検討を行った。

〔平成9年度〕

「三国街道と北への道エリア」における整備計画及び活用計画の検討を行うとともに、ケーススタディとしてサイン配置計画についての検討を行った。

〔平成10年度〕

「日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア」における整備計画及び活用計画の検討を行うとともに、ケーススタディとして拠点および連携軸の整備計画についての検討を行った。

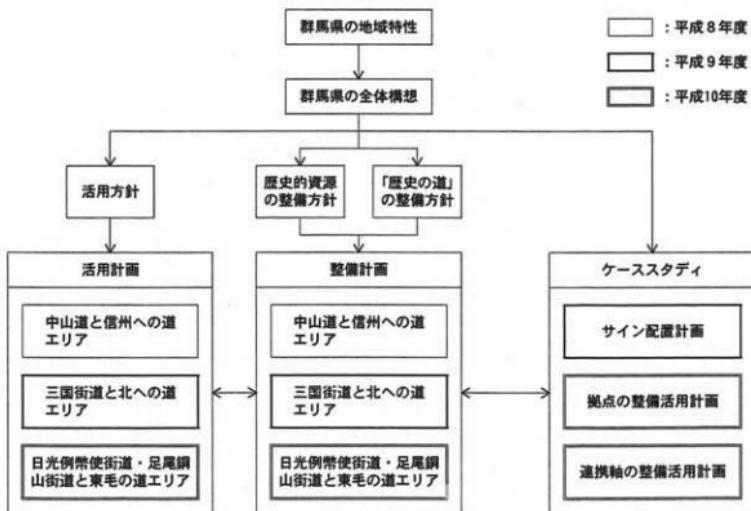


図-1. 4. 1 年次計画

1. 5 計画の手順

今年度の計画は、図-1.5.1に示す手順にしたがって検討した。

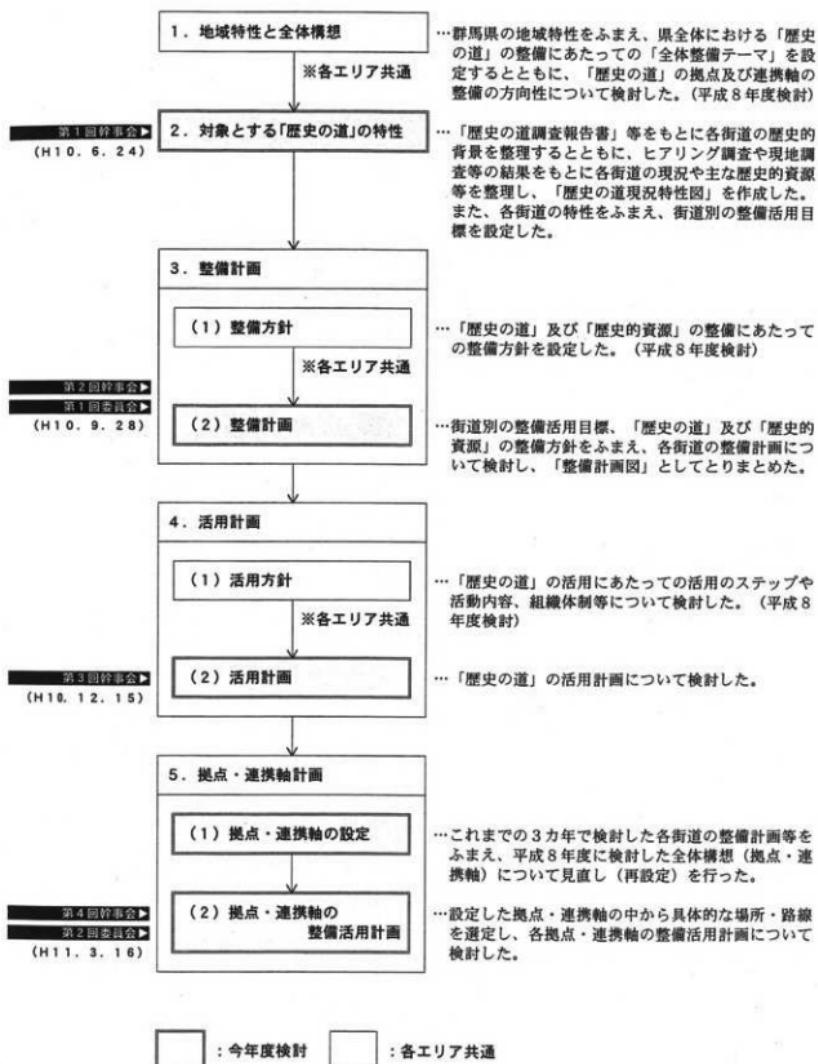


図-1.5.1 検討手順及び検討内容

1. 6 計画の対象

(1) 対象エリア

今年度の対象である「日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア」の範囲は、図-1.6.1に示すとおりである。

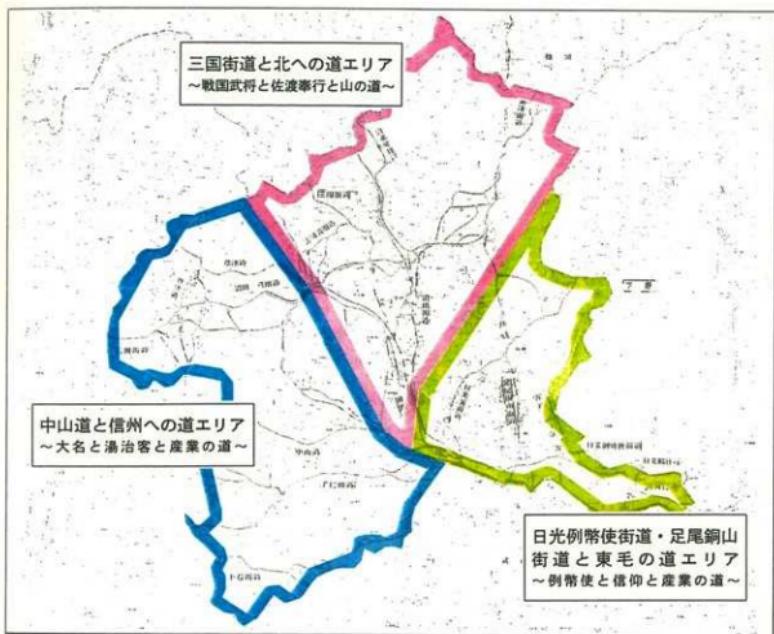


図-1.6.1 「歴史の道」のエリア区分

(2) 対象路線

「日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア」に含まれる「歴史の道」は、図-1.6.2及び表-1.6.1に示すとおりである。



図-1.6.2 今年度の検討対象である「歴史の道」の位置

表-1.6.1 今年度の検討対象である「歴史の道」の概要

街道名	概 要	通過市町村
日光例幣使街道	<ul style="list-style-type: none"> 中山道倉賀野宿から利根川を超えて日光へ至る街道。 五街道に次ぐ重要な道中奉公の管轄であった。 	高崎市、玉村町、伊勢崎市、境町、尾島町、新田町、太田市
足尾銅山街道	<ul style="list-style-type: none"> 利根川から桐原宿・大間々宿を経て日光へ至る街道。 足尾の銅を江戸に送るために利用された。 	境町、尾島町、太田市、新田町、藪塚本町、笠懸町、新里村、大間々町、黒保根村、勢多東村
古河往還	<ul style="list-style-type: none"> 日光例幣使街道太田宿から館林宿を経て下野国の大胡宿に至る街道。 江戸幕府となってからは生活道路として利用された。 	太田市、邑楽町、館林市、板倉町
古戸・桐生道	<ul style="list-style-type: none"> 古戸の渡しから金山の東裾を迂回し桐生に至る街道。 綿織物や献上松薪を運んだ産業道路。 	太田市、桐生市
日光への脇往還		
日光脇往還	館林城下を抜けて、佐野・栃木を経て日光例幣使街道に合流する道。	明和村、館林市
日光裏街道	日光例幣使街道の柴宿で分かれて北上し、大胡宿を経て足尾銅山街道に合流する道。	伊勢崎市、前橋市、大胡町、宮城村、粕川村、新里村、大間々町
根利道	会津街道の大原宿から足尾銅山街道に合流する道。	黒保根村、勢多東村、利根村

2. 1 群馬県の地域特性

群馬県の地域特性については、平成8年度の検討において、自然特性、歴史特性、社会特性の視点で整理している。その概要は以下に示すとおりである。

①自然特性

地形・水系

- 群馬県の地形は、図-2.1.1に示すとおりである。
- 山地の占める面積が非常に多い。
- 河川は、主に山地の間の谷地を流れており、殆んどが利根川水系である。

気候

- 群馬県の気候は、一般に気温の年・日較差の大きい内陸型気候に属している。
- 北部の山岳地帯は、裏日本型気候であり、冬は雪深く、夏は涼しい日が多い。
- 南部の平地部では冬は「からっ風」や「赤城おろし」と呼ばれる乾燥した季節風が吹き、晴天が続き、夏は内陸性の気候のため高温になることが多い。
- 降水量は赤城山・榛名山などの山間部や北部の山岳地帯で多く平野部では少ない。

植生

- 群馬県には、図-2.1.2に示すように多彩な植生群落が見られる。
- 植生域は、野反湖付近から尾瀬周辺を結ぶ線より北側の多雪地帯の「日本海型植生域」、浅間山から白根山にかけての寒冷寡雪地帯の「本州中央高原型植生域」、それ以南の「太平洋型植生域」の大きく3つに分けられる。

②歴史特性

群馬県の歴史

- 群馬県における歴史を、政治、産業・交通、生活・文化等の視点で整理すると、表-2.1.1に示すとおりである。

群馬県の「歴史の道」

- 群馬県における「歴史の道」及び主な宿場・城下町の位置は、図-2.1.3に示すとおりである。

「歴史の道」の特性

- 「歴史の道調査報告書」とともに、それぞれの「歴史の道」の歴史的背景等の特性を整理し、「歴史の道」特性カルテとしてとりまとめた。
- 今年度の検討対象である「歴史の道」（日光例幣使街道、足尾銅山街道、古河往還、古戸・桐生道、日光への脇往還）の特性については、第3章で詳述する。

③社会特性

道路状況

- 群馬県の現在の道路状況は、図-2.1.4に示すとおりである。
- ほとんどの道路が、「歴史の道」に沿って整備されている。
- 県境の峠付近等の山岳地帯では、道路が「歴史の道」から大きく離れた場所を通り、「歴史の道」自体は通行不能になっている場合が多い。
- 群馬県内には、現代の幹線道路として、関越自動車道や上信越自動車道等の高速道路が通っている。

土地利用状況

- 群馬県の土地利用状況は、図-2.1.5に示すとおりである。
- 県土の半分以上が樹林地である。
- 県央部から南部にかけての平野部と利根川水系の諸河川に沿った地域には、農地が広がっており、その中に住宅地や商業地等の都市集落が点在している。

観光資源

- 群馬県における代表的な観光資源の位置は、図-2.1.6に示すとおりである。
- 赤城、榛名、妙義の上毛三山や、浅間山、白根山などの数多くの景勝地が見られる。
- 草津、水上、伊香保など、全国でも有数の温泉地である。
- 数千にのぼる古墳群や多くの文化財、レジャー観光施設など観光資源が数多く存在している。

自然公園

- 群馬県の国立公園及び県立公園の位置は、図-2.1.7に示すとおりである。

長距離自然歩道

- 群馬県内の長距離自然歩道としては、首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）と中部北陸自然歩道の2つがある。
- 首都圏自然歩道は、東京都、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県を結ぶ長距離自然歩道であり、群馬県内には図-2.1.8に示す35コースがある。
- 中部北陸自然歩道は、群馬県、新潟県、長野県、富山县、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県にまたがる長距離自然歩道であり、群馬県内には、旧街道の峠を活かした2つのルート（碓氷峠越えルート（中道）と高山村～三国峠（三日道））が計画されている。

群馬県の将来像

- 第12次群馬県総合計画「ぐんま新社会計画」（平成8年3月）において計画されている主な事業の計画位置は、図-2.1.9に示すとおりである。
- 群馬県景観形成基本方針（平成6年2月）では、地形状況等をふまえ、図-2.1.10に示すように群馬県全域を4つの地域（大景域）に区分し、景域毎の景観形成の方向を示している。



図-2.1.1 群馬県の地形・水系

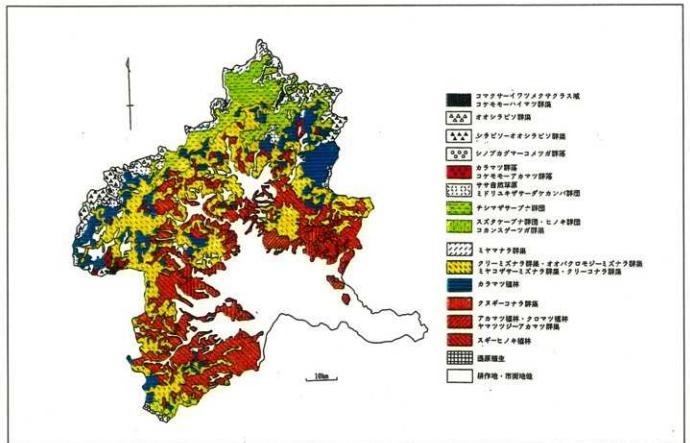


図-2.1.2 群馬県現存植生図 【出典：群馬県の食重な自然】

表-2.1.1 群馬県の歴史

時代区分	政治	産業・交通	生活・文化	その他
原始・古代	<p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■12中頃、「毛野政權」の成立 ■群馬県は東国の中心地、かく東北支配の前線基地 ■5C後半、毛野政權の衰退 ■6C頃、毛野が上毛野、下野に分かれる ■8C以降、律令政治の衰退 	<p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■東北地方に続く東山道の整備 ■上野国内の東山道に五駅設置（坂本、野戸、群馬、佐佐、新田） ■伝わった芸術感覚の土製耳飾りや装身具の急速 ■弥生時代前期、稻作農耕文化の形成 ■弥生時代後期、村の統合による大きな地域社会の出現 ■「ケヌ」と呼ばれた泥炭で広大な土地開拓による大豪族の出現 ■最澄の教説活動によって仏教文化が広がる 	<p>【原始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■移動性が高んだ生活行動 ■成熟した狩獵・漁労・採集の社会 ■伝わった芸術感覚の土製耳飾りや装身具の急速 ■弥生時代前期、稻作農耕文化の形成 ■弥生時代後期、村の統合による大きな地域社会の出現 ■「ケヌ」と呼ばれた泥炭で広大な土地開拓による大豪族の出現 ■最澄の教説活動によって仏教文化が広がる 	<p>【原始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一万基以上の古墳がつくられる ■旧石器時代の岩宿遺跡（新田郡笠懸村）が、日本で最初に発見
中世	<p>■12C、上野国は、ほぼ源頼朝の支配下</p> <p>■1333年、新田義貞が、鎌倉街道を南下し鎌倉幕府を攻略し滅ぼす</p> <p>■1560年、上杉謙信が上野にて戦いで沼田城を攻略</p> <p>■1566年、武田信玄が、利根川以西の西上野を支配</p> <p>■1582年、北条氏が、上野国（利根及び吾妻川のうち真田領を除く）を支配</p>	<p>■鎌倉に政治の中心が移り鎌倉へ通る街道（鎌倉街道）が整備</p>	<p>■武家社会の成立に伴い、鎌倉幕府への仰が、武士や民衆に広まる</p> <p>■奥津温泉が京都で評判になる</p>	<p>■武家社会の成立に伴い、鎌倉幕府への仰が、武士や民衆に広まる</p> <p>■奥津温泉が京都で評判になる</p>
近世	<p>■16C、上野国の大騒動として利根川が利用される</p> <p>■江戸の北方の守りとして佐竹が11藩（江戸中期以後9藩が存続）配置される</p> <p>■中山道、三国道、鍋山道などの街道が整備され、交通の要衝となり多くの宿場が設置される</p> <p>■「丁子馬将軍」酒井清が上州道を納める</p> <p>■藩の間に、天領・旗本領・寺社領が扱み、複雑に分譲・経治される</p> <p>■夷蕃襲撫による幕藩体制の崩壊</p>	<p>■上州と江戸を結ぶ大動脈として利根川が利用される</p> <p>■中山道、三国道、鍋山道などの街道が整備され、交通の要衝となり多くの宿場が設置される</p> <p>■用工作技術の発達により、上野の新田開拓が進む</p> <p>■東上州において、美濃・越後の経済を支える村は、組・曲輪などの小集落から成立</p>	<p>■参勤交代により江戸、京の文化が影響する</p> <p>■任官・博徒を多出、單車で感情的で人情に厚い精神性</p> <p>■遊侠：人形浄瑠璃が演じられる</p> <p>■藩校の開設により、学問・武芸の奨励</p> <p>■藩の経済を支える村は、組・曲輪などの小集落から成立</p>	<p>■入金山や用水権をめぐる紛争が多発</p> <p>■天災や兵亂のため騒動が起きる</p> <p>■浅間山が大噴火し、流失した土石流で大惨事をもたらした</p>
近代・現代	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■明治維新後、群馬県が成立 ■群馬県は、東日本における自由民権運動の拠点 ■尾崎行雄や吉野作造を招いて独立大会が開かれ、普通選舉の実現が決議される <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■太平洋戦争が勃発し、前橋が大空襲を受け、市街の大半が焦土と化される 	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■戦前まで養蚕、製糸、織物業が基幹産業 ■製糸が海外輸出される ■1884年、上野・高崎間に鉄道開通 ■1870年以降、官営工場の設立 ■近代電気文明の流れ及び ■稚内とオホーツクの開拓がトントネルとアブト式の採用により開拓 <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新幹線の開通、開港、上信越自動車道の開通 	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■海外との生糸取引により欧米文化の影響を受ける ■小学校就学率が高く、教育水準が高い ■萩原朔太郎等を中心とする近代詩人の輩出 <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■敗戦後の混亂の続くなか、群馬交響楽団の誕生 	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■足尾銅山鉱毒事件が起こる

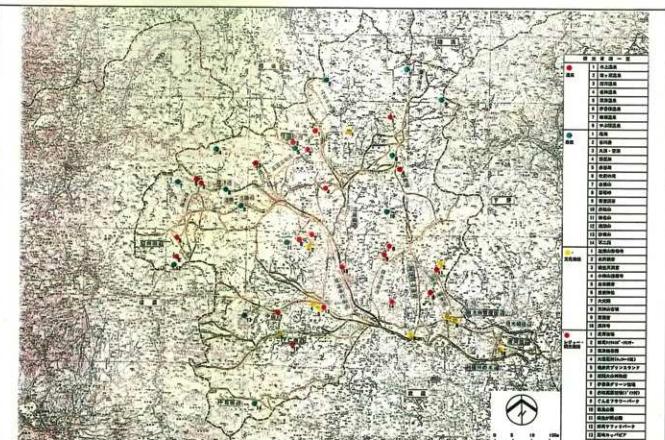
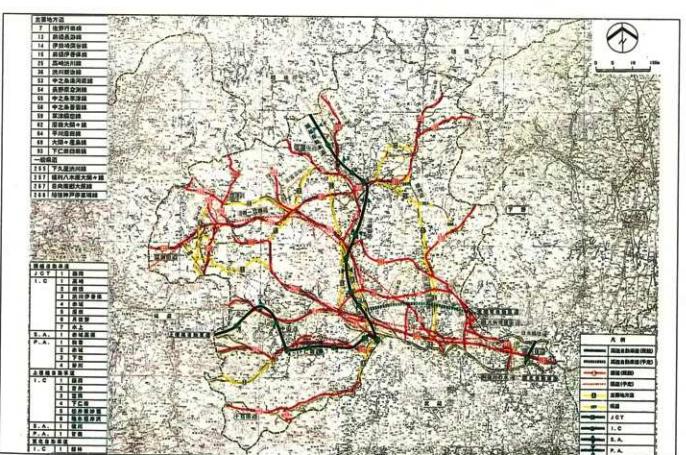
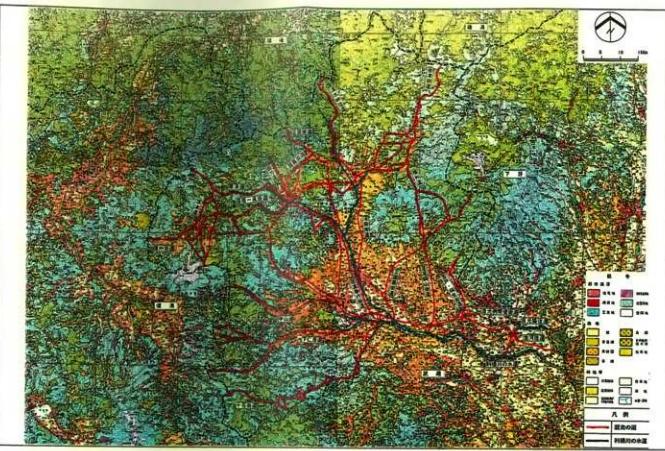




図-2.1.7 群馬県の自然公園

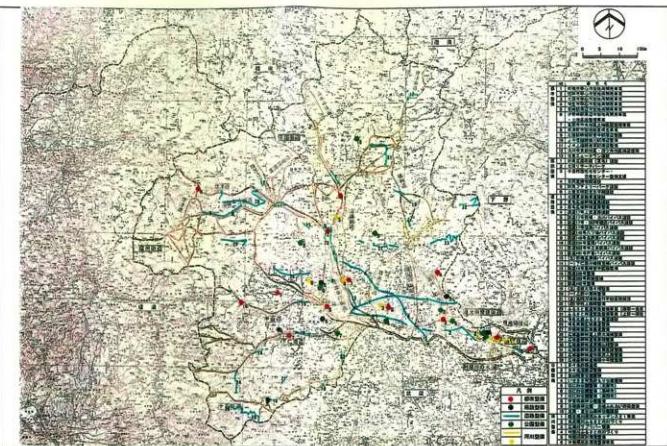


図-2.1.9 群馬県における主要なプロジェクト



図-2.1.8 群馬県の自然歩道

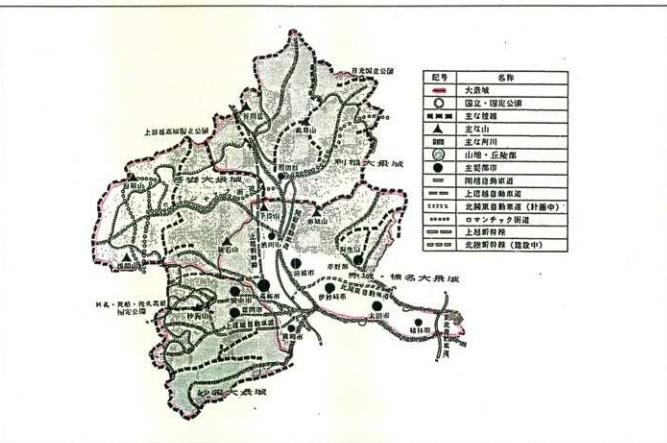


図-2.1.10 大景域の区分 【出典：群馬県景観形成基本方針】

2. 2 全体構想

平成8年度の検討では、群馬県の地域特性をふまえて、群馬県全体における今後の「歴史の道」の整備にあたっての全体整備テーマ及び全体構想の検討を行っている。ただし、「サイン整備の方向性」については、平成9年度の検討において見直しを行っている。全体構想の概要は、以下に示すとおりである。

①全体整備テーマ

時空を超える人と歴史と自然を辿れる道づくり

②検討の視点

「歴史の道」分布エリア	「歴史の道」の特性等をもとに区分したエリア
エリア連携拠点	エリア間の連携のための拠点
「歴史の道」連携軸	複数の「歴史の道」を連絡するアクセスルート
「歴史の道」連携拠点	「歴史の道」と「歴史の道」連携軸の結節箇所 「歴史の道」が数条に分岐・合流する地点
峠越拠点	隣接県との境界に位置する峠部
川と道の交流拠点	利根川の河岸と「歴史の道」の接点
サイン	

③全体構想

「歴史の道」分布エリアの整備の方向性

- 群馬県全体を、図-1.6.1に示すように3つのエリアに区分した。
- 各エリアの今後の整備の方向性を、表-2.2.1に示すように設定した。

拠点及び連携軸の整備の方向性

- 拠点点及び連携軸の役割を、図-2.2.1に示すように整理した。
- 拠点及び連携軸の備えるべき機能を、表-2.2.2に示すように整理した。
- 群馬県における拠点及び連携軸の位置を、図-2.2.2に示すように設定した。

サイン整備の方向性

- 「歴史の道」の案内システムの基本理念を、図-2.2.3に示すように設定した。
- 「歴史の道」に関するサイン整備の方向性を、図-2.2.4に示すように設定した。
- サインの種類別の整備の方向性は、表-2.2.3に示すとおりである。

■「歴史の道」分布エリアの整備の方向性

表-2.2.1 エリア別整備の方向性

【中山道と信州への道エリア ~大名と湯治客と産業の道~】

諸国大名をはじめ多くの人々が行き交った中山道、その脇往還である信州街道、下仁田道、十石街道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 榛名山、妙義山、浅間山、白根山などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルート等の一部として活用する。
- 吾妻川、烏川、碓氷川、神流川等の河川景観を活用する。
- 草津等の古来からの温泉地とのネットワーク化を図り、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。
- ねぎ、こんにゃく、砥石等の伝統的な地場産業を活用し、地域交流を図る。

【三国街道と北への道エリア ~戦国武将と佐渡奉行と山の道~】

佐渡奉行をはじめ北国大名が行き交った三国街道、その他佐渡奉行往還、清水越往還、沼田・会津街道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 赤城山、武尊山、谷川岳などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルート等の一部として活用する。
- 利根川、片品川、赤谷川等の河川景観を活用する。
- 尾瀬等の恵まれた自然景観を活用する。
- 水上等の古来からの温泉地とのネットワーク化を図り、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。
- 赤城山、武尊山、谷川岳等に抱かれた伝統的な山里景観の保全・活用する。
- 「日本ロマンチック街道」を歴史の道へのアクセス路として活用する。

【日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア ~【例幣使と信仰と産業の道~】】

例幣使をはじめ多くの人々が行き交った日光例幣使街道、その他日光参拝客が行き交った日光への諸街道、足尾銅山街道、桐生織物を運んだ古戸・桐生道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 赤城山などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルートの一部として活用する。
- 利根川、渡良瀬川、広瀬川等の河川景観を活用する。
- 田園景観、水郷景観、桑園景観を活用し、往時の歴史風景を演出する。
- 都市部では、都市景観と歴史景観との調和を図る。
- 綿織物、銅等の地場産業を活用し、地域交流を図る。
- 古墳等の歴史的遺産を保全・活用する。

■拠点及び連携軸の整備の方向性

拠点及び連携軸	特 性	役 割
エリア連携拠点	エリアとエリアの結節点	■歴史的背景を有する地区 ・城下町 ・宿場町 ・河岸等
歴史の道連携拠点	歴史の道と歴史の道の結節点	■交通の要衝 ・近世からの交通の結節点
	歴史の道と歴史の道連携軸の結節点	■地域の歴史文化の中心核としての役割を担う
峠越拠点	異なる地域の人々が往来した歴史・文化の交流点	■歴史文化的交流の場
川と道の交流拠点	水・陸運の結節点	■歴史の道及び歴史資源等へ拠点を通して円滑に誘導する役割を担う
歴史の道連携軸	歴史の道と歴史の道をつなぐ現代の道	■近世と現代の道の結節点

図-2.2.1 拠点及び連携軸の役割

表-2.2.2 拠点及び連携軸の備えるべき機能

機 能	拠 点				歴史の道連携軸	備 考
	エリア連携拠点	歴史の道連携拠点	峠越拠点	川と道の交流拠点		
歩行者系	自動車系					
景観先導機能	●	●	-	●	-	-
案内機能	全県レベル	●	-	-	-	-
地域レベル	●	●	-	-	●	●
情報機能	センター機能	●	-	-	-	-
全県レベル	●	-	-	-	-	前橋等
地域レベル	●	●	-	-	●	●
交流機能	イベント機能	●	●	●	●	-
体験学習機能	●	●	●	-	-	-
観光物産提供機能	●	●	-	●	-	-
休憩機能	●	●	●	●	●	●
宿泊機能	●	●	-	-	-	-
交通結節機能	●	●	-	-	-	-
展望機能	-	-	●	●	-	-

注) 「-」は機能の必要性が無いことを示すものではなく、必要に応じて機能整備を図ることが望まれる。

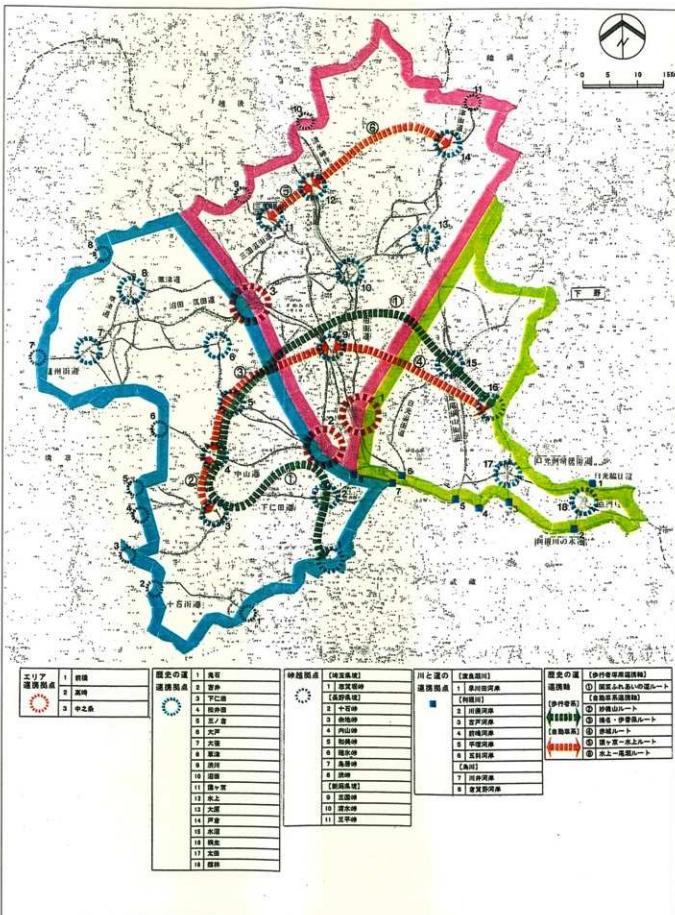


図-2.2.2 拠点及び連携軸の位置

■案内システムの基本理念

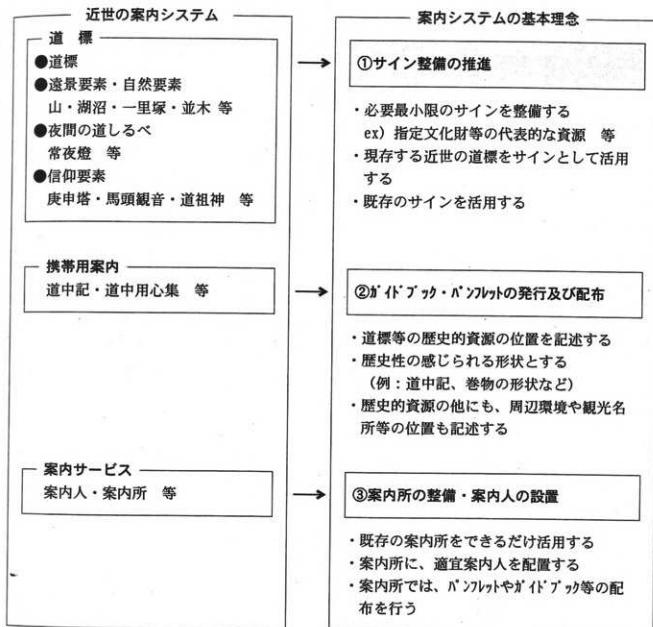


図-2.2.3 案内システムの基本理念

■サイン整備の方向性

- ①案内サイン・誘導サイン・名称サイン・説明サインを整備する。(必要最小限)
- ②サイン整備を行う場合には、文化庁「全国歴史の道整備事業」の統一サイン、及び群馬県「歴史の道」オリジナルサインを参考とする。
- ③オリジナルサインは、歴史性のあるデザインとする。
- ④現存する近世以降の道標類を、誘導サイン・名称サインとして活用する。
- ⑤中部北陸自然歩道等の既存サインを活用する。

図-2.2.4 サイン整備の方向性

表-2.2.3 サインの種類別の整備の方向性

種類		内容
案内サイン	広域 案内サイン	◆主要駅、道の駅等に設置し、広域的に「歴史の道」や歴史的資源の位置を案内表示する。
	地域 案内サイン	◆宿場、峠、主要な歴史的資源、資料館等に設置し、周辺の「歴史の道」や歴史的資源の位置を案内表示する。
誘導サイン	車両系 誘導サイン	◆歴史探訪ルート（自動車コース）上の交差点、分岐点等に設置し、車両を目的地（宿場、主要な歴史的資源・施設等）まで誘導する。
	歩行者系 誘導サイン	◆歴史探訪ルート（歩行コース）上の交差点、分岐点、歴史的資源の周辺等に設置し、歩行者を目的地（宿場、主要な歴史的資源・施設等）まで誘導する。
名称サイン	歴史の道 名称サイン	◆「歴史の道」の起終点、分岐点、宿場の両端、峠等に設置し、「歴史の道」や宿場等の名称を表示する。
	歴史的資源 名称サイン	◆歴史的資源に設置し、歴史的資源の名称を表示する。
説明サイン	歴史の道 説明サイン	◆「歴史の道」の起終点、分岐点、宿場の中心部、峠等に設置し、「歴史の道」や宿場について解説、表示する。
	歴史的資源 説明サイン	◆歴史的資源に設置し、歴史的資源の内容を解説、表示する。

第3章 対象とする「歴史の道」の特性

3. 1 各街道の特性

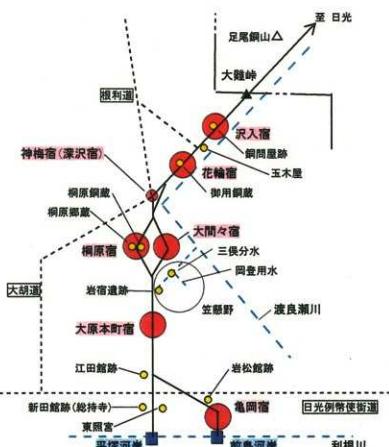
今年度の検討対象である「歴史の道」について、「歴史の道調査報告書」をもとに各街道の歴史的背景を整理するとともに、ヒアリング調査や現地調査等の結果をもとに各街道の宿場や道の状況、主な歴史的資源を整理した。各街道の歴史的背景及び状況は、次頁以降に示すとおりである。また、「歴史の道」の保存状況、歴史的資源の分布状況等を整理した「歴史の道現況特性図」を作成した。

歴史的背景

足尾銅山の銅を江戸に送る道

- 足尾の奉行所内で精錬された銅を江戸に送るための街道として足尾銅山街道が設定された。
- 足尾山中に銅鉱が発見されたのは室町時代以前。銅を精錬し利用するようになったのは室町時代後期。
- 足尾銅山は、徳川家の祝事に利用され、幕府の直轄領とされた。
- 足尾は日光山の座禅院が管理していたので、銅山発見までは日光から峠越えで往来することが多かった。
- 一般的には「あかがね街道」と呼ばれていた。
- 沢入、花輪、桐原、大原本町、亀岡の5つの宿には、足尾御用銅を中継する銅問屋が置かれ銅蔵が建立された。足尾御用銅は、5つの宿を継送りされ、尾島の前島河岸から利根川を舟送りして運ばれた。
- 桐原に銅問屋が置かれる以前は、大間々に銅問屋があった。
- 前島河岸に移る以前は、平塚に河岸があった。
- 笠懸野の新田開発と岡登用水
- 渡良瀬川から岡登用水を引いて、大間々扇状地の「笠懸野」地域の新田開発が行われた。
- 新田開発によって、大原本町ができた。

足尾銅山街道の概要



街道の状況

宿場の状況

- ◆大間々宿以南の宿場については、道も改変されており、歴史的な雰囲気はほとんど残っていない。
- ◆花輪宿や沢入宿には歴史的な雰囲気が残っており、沢入宿では石畳整備も行われている。
- ◆深沢宿では、環境整備事業として、水路や花壇等の整備が行われている。



道の状況

- ◆日光例幣使街道以北大間々宿までの区間は、改変されている区間がほとんどである。
- ◆日光例幣使街道以南の前島河岸・平塚河岸跡付近には、比較的往時の雰囲気の残る部分が多い。
- ◆大間々宿以北も比較的往時の雰囲気を残しており、特に山間部で原状をとどめている区間がみられる。



主な歴史的資源

- ◆各宿場には、銅問屋跡や銅蔵・郷貯等が残っている。
- ◆沿道には、岩宿遺跡や中世館跡、東照宮等、重要な歴史的資源が多い。
- ◆東村の街道沿いに「玉木屋」という古い建物が残っており、そば屋として使われている。



歴史的背景

【古代から中世にかけての主要交通路】

- 日光例幣使街道の太田宿新島の追分から、館林宿を経て、下野国の古河宿に至る道。
- 古代の東山道と一部重複。武藏国が東山道に属していた頃は、上野国府から武藏国府へ行くためには、新田駅から邑楽（おはらぎ、現おうら）駅を経ていた。
- 1212年、親鸞が越後国から常陸国に行く途中、佐貫荘に数日滞在し、その時淨土真宗の悟りを開いたと言われている。この時通過した道が、東山道、すなわち古河往還であった。
- 佐貫荘とは、太田宿の南東部から邑楽郡、館林宿にかけてを言い、平安時代末から佐貫氏の支配下にあった。

【地域の生活道路となった江戸時代】

- 徳川家康が江戸に幕府を開いてからは、江戸と奥羽地方を南北に結ぶ諸街道が発達し、利根川や渡良瀬川の両川交通におされたため、ローカル線へと変貌した。
- 古河往還には太田、館林、古河を除くと、宿場はなかった。

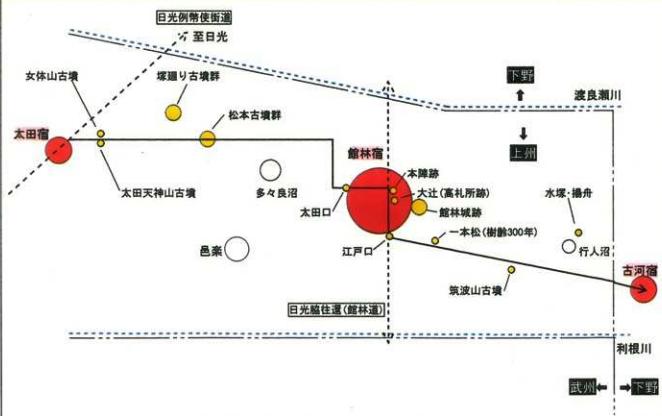
【水との戦いの歴史から生まれた地域文化】

- 平坦部の低い土地を通るため、長雨による道路の冠水に悩まされた。このため、集落から集落へ進む道路はできるだけ高地を選んで整備されていた。
- 利根川と渡良瀬川の間を通りため、河川の氾濫にも見舞われた。このため、水堀、揚舟といった他の地域にない独特のものがみられる。水堀は「人名・財産食料等を守る盛土上の納屋」であり、揚舟は「洪時に下ろして使えるよう納屋の軒下についた舟」である。

【植物のまち邑楽 ～日本を代表する夏向木綿群(中野縫(かすり))】

- 西の大和絣、東の中野縫といわれるよう、日本を代表する夏向木綿群の産地。
- 室町時代には特産物として生産。江戸時代安政年間に中野縫の基礎がつくられる。

古河往還の概要



街道の状況

【宿場の状況】

◆館林宿では、都市化が進み、歴史的な街並みはほとんど残っていない。



【道の状況】

◆拡幅整備等により改変されている区間がほとんどである。

◆わずかではあるが、幅員や線形等、往時の雰囲気を残している区間もある。



【主な歴史的資源】

◆館林城跡には、市庁舎、文化会館、資料館、科学館等の公共施設や、田山花袋旧居、旧上毛モスリン事務所等の文化財があり、一帯は公園として整備されている。

◆国史跡の天神山古墳をはじめ、沿道には数多くの古墳が残っている。

◆水堀、揚舟など、河川の氾濫が多かったこの地域独特の資源がみられる。

◆街道周辺には、日々良沼や行人沼等の沼が多い。



歴史的背景

【編物のみち 一桐生織物を江戸へ運ぶ、北関東のシルクロード】

- 桐生から渡良瀬川を松原の渡しによって越え、丸山宿を経て太田宿に入り、さらに南下して古戸宿に至り、利根川を古戸の渡しによって越え、武藏国に入り、江戸へ至る道。
- 17世紀末には、江戸から京都へと商圏を拡大。1727年には三井越後屋の桐生店ができる。
- 桐生市は紗綾市と呼ばれ、18世紀後半には商圏は西は近畿、北は蝦夷・松前まで拡大。
- 桐生には織物輸送のため2軒の定期脚間屋があり、月々の出入りは各々18回。1回の積荷高は、月六斎の一回平均七五駄、正月の初荷で二十五駄以上、多い日は千駄以上であった。

【松茸のみち 一太田金山駅上松茸を運んだ道】

- 太田宿の北方にある金山では、例年、山中40箇所に松茸が生えた。
- この松茸は館林城主松原忠次が、代将軍家光に贈ったのが献上の始まり。
- 金山には御林守が二ヵおり、1688年には徳川家の御用林に指定。
- 幕府への献上は、太田宿を午前九時に出発、翌日の午前五時に江戸に到着。実時間約20時間という早さ。

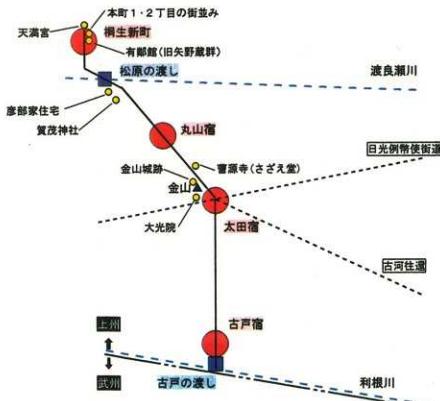
【文化の伝統路 一桐生文化を支えた、織物の貢き商や棲屋など機業関係の巨部衆】

- 漢学（漢詩）や国学（歌文）をはじめ、俳諧、絵画、書道、茶道など、本業（機業）のかたわら一芸や二芸は余技として楽しむ余裕を持っていた。

【街道というより田舎道 一交通の質、量と不釣り合いな悪路】

- 織物業や献上松茸を運んだ産業道路ではあったが、大名や奉行等の華やかな往来ではなく、また本陣やにぎやか宿場もなく、街道というより田舎道であった。
- 街道筋には用水路が多くたため橋が多く架かっていたが、保守状況が悪く、馬足の怪我等もあったという記録が残されている。

古戸・桐生道の概要



街道の状況

【宿場の状況】

- ◆丸山宿には、古い家並みや水路等、宿場的な雰囲気がよく残っている。
- ◆桐生新町は市街化が進んでいるが、本町1・2丁目に歴史的な街並みが残っている。



■丸山宿

■桐生新町

■本町1・2丁目の街並み

【道の状況】

- ◆太田宿以南は、拡幅整備等によりほとんど変更されている。
- ◆太田宿以北も改変されている区間が多いが、部分的に原状をとどめている区間もある。



■太田市熊野町

■太田市丸山

■桐生市境野町

■桐生市浜松町

【主な歴史的資源】

- ◆当街道には2箇所の渡し（松原の渡し：渡良瀬川、古戸の渡し：利根川）があった。
- ◆金山及びその周辺には、金山城跡（国史跡）や大光院等の歴史的資源がある。
- ◆桐生市内には、有鄰館（旧矢野蔵群）等の近現代の建築物が多く残っている。
- ◆桐生市にある彦部家住宅は、関東地方で最古に属する古民家で、国の重文に指定されている。



■大光院

■金山城跡

■金山

■曹源寺さざえ堂



■賀茂神社

■彦部家住宅

■有鄰館(旧矢野蔵群)

■天満宮

歷史的背景

【日光脇往還（館林道）－家康の遺靈を迎える道・信仰の道】

- 館林城下を抜けて、佐野・栃木を経て日光例幣使街道に合流する道。
 - 徳川家康の遺産を駿河国から日光へ迎える靈柩の往路となり、靈柩の通過後、日光への参拝の正式の道として利用されるようになつた。

【日光裏街道（大胡道）＝赤城山南面の生活道路・足尾への道】

- 日光例幣使街道の柴宿で分かれて北上し、大胡宿を経て足尾銅山街道に合流する道。

●赤城山南面地域と五科河岸とを結ぶ生活道路であった。

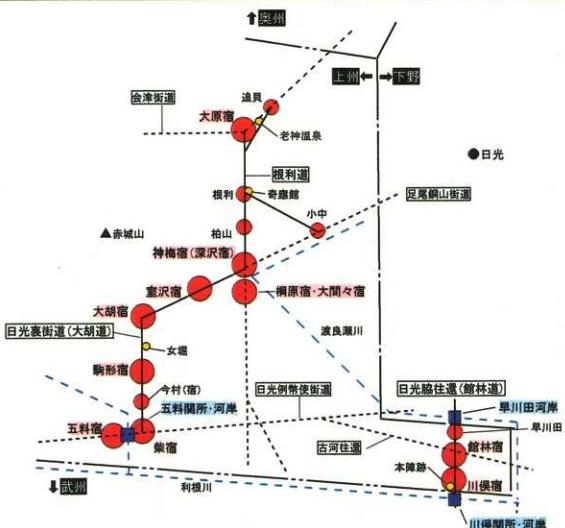
- ①根利道（大間々道）—まゆ中を中心とする江原山街道（仙台の道）

 - 会津街道の大原宿から根利を経て、足尾銅山街道（大間々宿、小中）に合流する道。
 - 大間々宿ではまゆ市が開かれ、利根郡内のまゆを大原宿で集荷して大間々宿まで運んだ。
 - 根利からは山間地の産物である赤城炭、鐵錆、そぎ板（屋根板）、砥石等が出荷された。
 - 利根郡から日光への信仰道路でもあった。

群馬県内の真照宮 一

- 徳川家康をまつる神社である東照宮の建立は、特別にゆかりの深いところ以外は許可されなかつたが、群馬県内では新田郡内に二社、前橋市に一社建立された。

日光への脇往還の概要



街道の状況

[宿場・集落の状況]

- ◆館林道：館林宿は市街化が進んでいるが、川俣宿、早川田集落は、幅員等が原状をとどめている。
 - ◆大胡道：各宿場とも道は改変されているが、今村集落や室沢宿にはいくつか古い建物が残っている。
 - ◆根利井道：各集落には古い民家がいくつか残っており、往時の雰囲気を感じている。



【道の状況】

- ◆館林道：川俣宿、早川田集落の付近を除いて、道はほとんど改変されている。
 - ◆大胡道：道はほとんど改変されているが、山麓部など往時の雰囲気を残している区間も一部ある。
 - ◆根利道：集落付近を除き、消失している（通行不能）区間が多い。



〔主な歴史的資源〕

- ◆館林道：川俣宿の本陣跡には、門などが残っている。
 - ◆大胡道：女塙の遺構は、古代末から中世初期の用水堀跡であり、国の史跡に指定されている。
 - ◆根岸道：根岸集落等には古い旅館がいくつか残っており、往時の賛美気を残している。



3. 2 街道別の整備活用目標

3. 1で整理した各街道の特性をふまえ、整備計画及び活用計画の検討にあたっての街道別の目標を、表-3. 2. 1に示すように設定した。

表-3. 2. 1 街道別の整備活用目標

街道名	整備活用目標
日光例幣使街道	<p>①官道としての機能に重点をおいた計画とする。 -宿場の街並み整備 -本陣、関所、一里塚等の復元整備 等</p> <p>②太田宿周辺の歴史的資源に重点をおいた計画とする。 -金山・大光院周辺の一体的な整備 等</p> <p>③他街道のネットワーク化を図るための軸として整備・活用を図る。 -他街道との分岐点でのポケットパークの整備 (中山道、足尾銅山街道、古河往還、古戸・桐生道、大胡道) -誘導サインの整備 等</p>
足尾銅山街道	<p>①「銅」関連資源に重点をおいた計画とする。 -銅蔵の保存・活用 -銅問屋跡の整備 等</p> <p>②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。 -街道を軸とした新たな歴史探訪ルートの開発 -名称・誘導サイン等の整備 等 (岩宿遺跡、中世館跡、東照宮、岡登用水等)</p>
古河往還	<p>①館林城下町に重点をおいた計画とする。 -館林城下町、館林宿の街並み整備 -本陣跡の整備 等</p> <p>②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。 -街道を軸とした新たな歴史探訪ルートの開発 -名称・誘導サイン等の整備 等 (天神山古墳、多々良沼、行人沼、水塚等)</p>
古戸・桐生道	<p>①「絹織物のみち」であることに重点をおいた計画とする。 -拠点（宿場、渡し等）への説明サインの整備 -近代化遺産等のギャラリーとしての活用 等</p> <p>②宿場に重点をおいた計画とする。 -宿場の街並み整備（桐生新町、丸山宿、古戸宿） 等</p>
日光への脇往還	
日光脇往還 (館林道)	<p>①河岸跡に重点をおいた計画とする。 -河岸跡の親水公園整備（川俣河岸、早川田河岸） -宿場・集落の街並み整備（川俣宿、早川田集落） 等</p>
日光裏街道 (大胡道)	<p>①宿場に重点をおいた計画とする。 -宿場の街並み整備（駒形宿、大胡宿、室沢宿、深沢宿等） 等</p>
根利道 (大間々道)	<p>①山間部の街道であることに重点をおいた計画とする。 -山村集落景観の保存・整備（柏山、鹿角、寒戸、根利等） 等 -峠区間のハイキングコース化 等</p>

凡 例	
↔	歴史の道
●	宿場
●	集落
■	河岸・渡し跡
○	歴史的資源

【根利道（大間々道）】

- ①山間部の街道であること重点をおいた計画とする。

浅間山△

【足尾銅山街道】

- ①「銅」関連資源に重点をおいた計画とする。
- ②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。

【日光裏街道（大胡道）】

- ①宿場に重点をおいた計画とする。

中山道

【日光例幣使街道】

- ①官道としての機能に重点をおいた計画とする。
- ②太田宿周辺の歴史的資源に重点をおいた計画とする。
- ③他街道のネットワーク化を図るために軸として整備・活用を図る。

根利道
（大間々道）

足尾銅山
銅原銅畠
足尾銅山街道
浅間屋跡
花輪銀蔵

岩宿道跡
足尾銅山街道
根利道

古戸
宿生道
有鄰館

江田越跡
日光例幣使街道
大光院
太田宿
天神山古墳

岩松館跡
多々良沼
古河往還
館林宿

一里塚
新田館跡
東照宮
水堀
行人沼

【古戸・桐生道】

- ①「織織物のみち」であることに重点をおいた計画とする。
- ②宿場に重点をおいた計画とする。

【日光脇往還（館林道）】

- ①河岸跡に重点をおいた計画とする。

【古河往還】

- ①館林城下町に重点をおいた計画とする。
- ②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。

図-3.2.1 街道別の整備活用目標